

# 日米英の政治資金監視体制

	日本 	アメリカ 	イギリス 
監督機関	総務大臣または 都道府県選管	連邦選挙委員会 Federal Election Commission	選挙委員会 Electoral Commission
調査権限	✕ 形式チェックのみ	○ 収支報告書を常時監視 会計監査 刑事告発	○ 報告徴収 立入検査 制裁金 差止通知
収支報告書の 提出・公開	年 1 回 5月末に提出 公開は半年後	4 半期ごと 提出から48時間以内に ネット公表（電子データ 提出は24時間以内）	年 1 回 政党は 4 半期ごと 提出期限から20開庁日 以内にネット公表
収支報告書の データベース化	✕	○	○

# ガソリンは税金のかたまり

## ガソリン172円

消費税	15.6円
ガソリン税 暫定税率	25.1円
ガソリン税 本則税率	28.7円

うち税金  
**72円**

石油石炭税2.8円

消費税  
×10%

ガソリン  
本体価格  
100円

## 軽油145円

消費税	10.3円
軽油引取税 暫定税率	17.1円
軽油引取税 本則税率	15.0円

うち税金  
**45円**

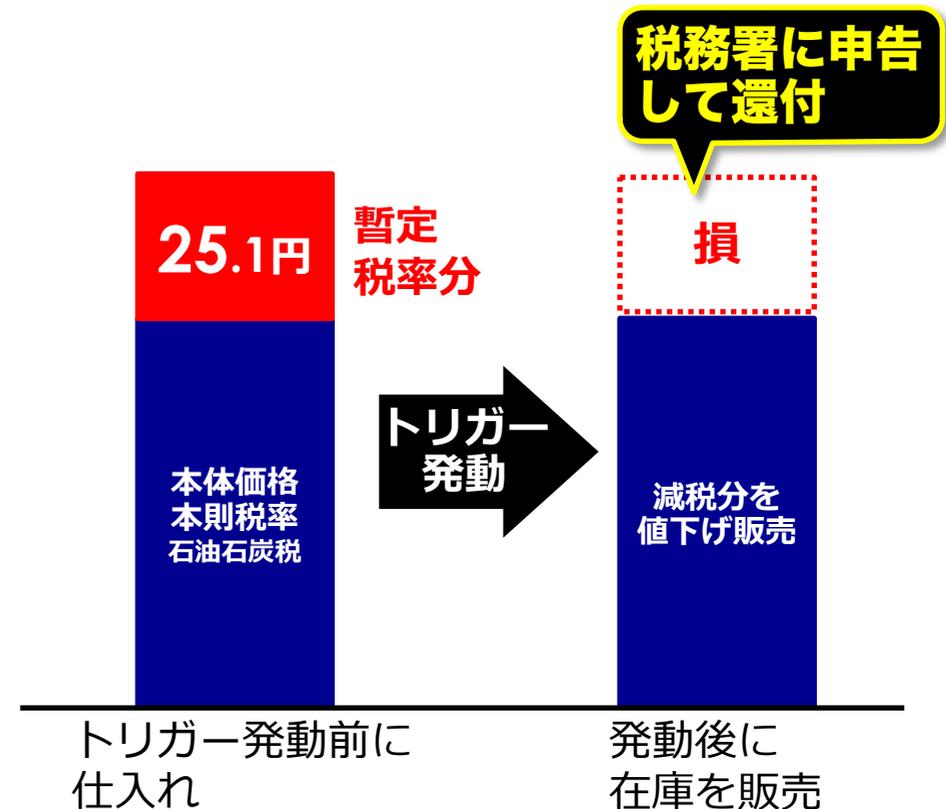
軽油  
本体価格  
100円

## 揮発油税の手持品控除

(租税特別措置法89条4項)

- ✓ 揮発油税は元売りに納税義務、元売りからの**出荷時に課税**
- ✓ 暫定税率が適用された在庫をトリガー発動で値下げすると**ガソリンスタンドの損**に
- ✓ 元売りとガソリンスタンドが**税務署に申告・届出**して還付

→ **事務負担が大きいとの声**



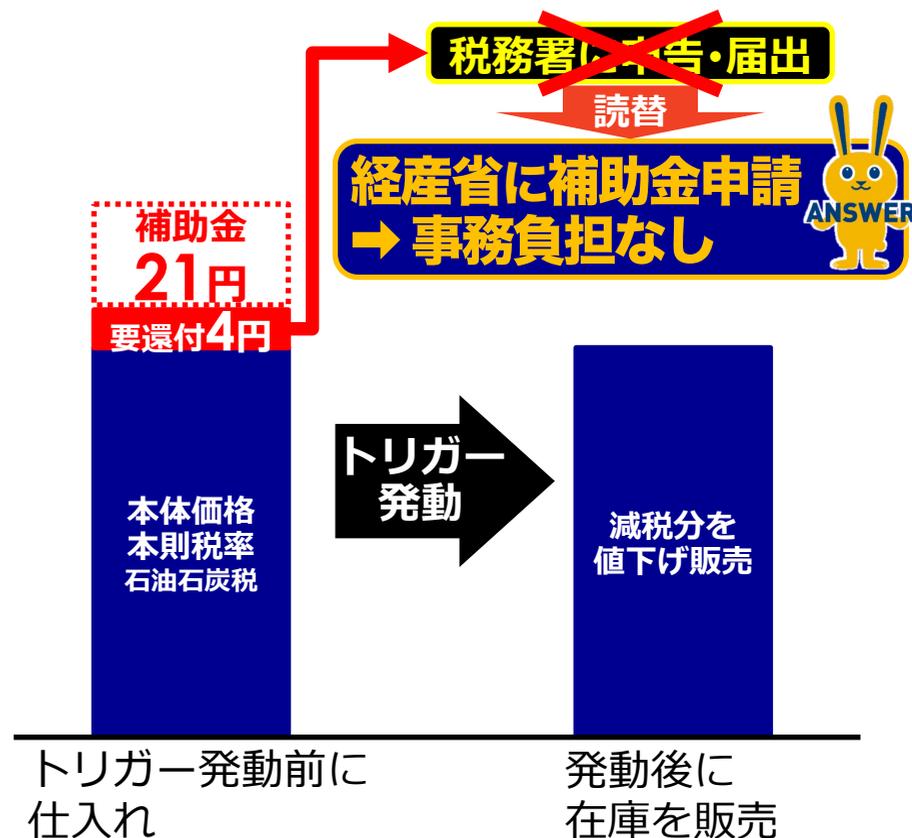
## トリガー創設時になかった補助金で円滑な移行が可能

- ✓ **補助金は税還付額から差し引く**  
必要あり（損は圧縮）
- ✓ 補助金は元売りが経産省に申請  
→ **還付額は経産省が計算可能**



### 国民民主党の解決策

補助金を差し引いた**還付申告**  
を**税務署に代えて経産省**とする読  
替規定により、元売りやガソリン  
スタンドの**事務負担をなし**に！



# 現役世代に重くのしかかる社会保険料

## 協会けんぽ

中小企業の従業員や  
家族 約4,000万人

## 組合健保

中堅・大企業の従業員  
や家族 約3,000万人

## 市町村国保

自営業者や無職者  
約2,500万人

## 後期高齢者

75歳以上の人  
約1,900万人

